

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第70期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社日本色材工業研究所
【英訳名】	Nippon Shikizai, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥村 華代
【本店の所在の場所】	東京都港区三田五丁目3番13号
【電話番号】	03（3456）0561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画・経理部長 霜田 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田五丁目3番13号
【電話番号】	03（3456）0561（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画・経理部長 霜田 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 中間連結会計期間	第70期 中間連結会計期間	第69期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	8,031,121	9,155,662	16,643,028
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	90,240	△14,266	151,985
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中 (千円) 間純損失 (△)	49,084	△21,441	335,394
中間包括利益又は包括利益 (千円)	69,769	3,091	550,123
純資産額 (千円)	3,820,500	4,179,783	4,244,033
総資産額 (千円)	17,050,868	17,898,451	17,566,610
1株当たり中間 (当期) 純利益又 は中間純損失 (△) (円)	23.46	△10.56	162.00
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.4	23.4	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,263	260,430	140,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△400,442	△963,405	118,675
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,379	466,710	△179,282
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	745,955	846,039	1,080,500

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第69期中間連結会計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第70期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）におけるわが国の経済は、引き続き回復基調にあるものの、インフレによる実質賃金の伸び悩みで個人消費が力強さを欠き、緩やかなものに留まっているのに加えて、2026年2月末からの中東情勢緊迫化による原油価格の高騰や供給不安、一部原油由来製品のサプライチェーン混乱、全般的なインフレと金利上昇等の影響を受けています。海外各国は、欧米では中東情勢の影響を受けつつも底堅い動きが続くのに対し、中国経済は長引く不動産不況を背景に内需が低迷して成長に減速が見られるなど、地域間で差が見られます。中東情勢は一時解決に向けた動きも見られましたが、長期化の恐れも出てきており、従来からのロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中国との関係悪化等と合わせて、地政学的リスクは当面高止まりするものと思われます。また、米国を始めとした各国の通商・金融政策リスクも上昇しており、当面は資源・エネルギー価格の変動やインフレ、金利・為替・株式相場の変動など、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

化粧品業界におきましては、国内では緩やかな需要の回復傾向が続いておりますが、輸入増による国内化粧品メーカーの出荷伸び悩みが見られ、加えて中東情勢緊迫化による原材料価格や各種経費等上昇の影響や、一部新製品発売の先送りといった動きも見られます。また、特にメイクアップの分野では、各種コスト増の価格転嫁が十分に進んでおらず、業界として収益性にマイナスの影響を及ぼしているものと推測されます。海外においては、化粧品需要は緩やかながら改善の傾向にあるものと思われます。

そういった状況の中、当社グループにおきましては、国内化粧品メーカーの中東情勢緊迫化等を受けた新製品発売先送りや発注手控えの動きや、海外化粧品メーカーからの大口受注の一部先送りで、国内の受注に足元減速感がありますが、欧州では医薬品・化粧品共に受注は堅調に推移しております。また、特に国内での人材を確保するための人件費上昇（ベースアップ等）や工数不足をまかなうための外注加工費の高止まり、原材料費や各種経費等もインフレで上昇していることから、各種コストの圧縮努力を継続すると共に、インフレ分の価格転嫁を実現すべくお客様へのご依頼も継続させていただき、収益性の維持に取り組んでおります。

今後も、化粧品需要の緩やかな回復・成長基調は継続していくと思われますが、足元は中東情勢緊迫化のような地政学的リスクが顕在化し、エネルギー価格や原油由来製品を始めとする全般的なインフレ、採用難や人件費上昇、金利や為替の変動等も継続しており、経済全般の先行き不透明な状況は続くと思われされます。そのような経営環境下ではありますが、黒字の継続と成長に向けて「中期事業戦略ビジョン(2022-2026)」の諸施策を着実に実行してまいります。お客様の新製品ニーズに対応した処方のご提供や生産対応などの要請に応え、中長期的には化粧品のクリーン・ビューティー、SDGs等への対応といった当社の強みを更に強化するなど、変化し続ける環境で強みを活かして業績の改善を図るべく更なる努力を重ねてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 経営成績

売上高は、国内における中東情勢緊迫化等を受けた国内化粧品メーカーからの新製品発売の延期や海外化粧品メーカーからの一部大口受注の先送りはありましたが、フランス連結子会社において医薬品・化粧品受注が堅調に推移、円安効果もあって、前年同期比14.0%増の9,155百万円となりました。

利益面では、国内において受注の伸びが足元減速している中で、原油由来製品を始めとする原材料費や人件費、各種経費等がインフレで上昇、フランス連結子会社において医薬品・化粧品受注の回復による業績回復はあったものの、営業利益は前年同期比54.4%減の50百万円、14百万円の経常損失（前年同期は90百万円の経常利益）、21百万円の親会社株主に帰属する中間純損失（前年同期は49百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

b. 財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、331百万円増加し、17,898百万円となりました。総資産の増加は、流動資産が189百万円減少、固定資産が521百万円増加したことによるものであります。流動資産の主な減少要因は、受取手形及び売掛金が290百万円、現金及び預金が233百万円、電子記録債権が111百万円減少し、棚卸資産が398百万円増加したことによるものであります。固定資産の主な増加要因は、建設仮勘定が365百万円、土地が120百万円、有形固定資産のその他が107百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末に比べ、396百万円増加し、13,718百万円となりました。負債合計の増加は、流動負債が316百万円減少、固定負債が712百万円増加したことによるものであります。流動負債の主な減少要因は、流動負債のその他が200百万円、短期借入金が127百万円、電子記録債務が125百万円減少したことによるものであります。固定負債の主な増加要因は、長期借入金が718百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、64百万円減少し、4,179百万円となりました。主な減少要因は、利益剰余金が84百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間における所在地別セグメントの業績の概況は、次のとおりです。

(日本)

中東情勢緊迫化等を受けた国内化粧品メーカーからの一部新製品発売延期や海外化粧品メーカーからの一部大口受注の先送りはありましたが、売上高は前年同期比6.7%増の6,129百万円となりました。利益面では、中東情勢緊迫化等による原油由来製品を始めとする原材料費や人件費、各種経費等の上昇が大きく、各種コスト圧縮努力を継続しましたが、インフレの受注価格への転嫁が十分に進まず、営業利益は前年同期比71.1%減の55百万円となりました。

(仏国)

子会社THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（以下「テブニエ社」）と子会社Nippon Shikizai France S.A.S.（以下「日本色材フランス社」）の所在する欧州は、当中間連結会計期間（1～6月）において、景気は緩やかな回復基調にある中で、医薬品及び化粧品の受注にも回復の動きが見られ、売上高はユーロ建て・円換算後共に増収、前年同期比34.6%増の3,147百万円となりました。利益面では、売上高の増収で人件費や諸物価の高騰を打ち返して、194千円の営業利益（前年同期は83百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、234百万円減少し、846百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、260百万円（前年同期は190百万円の増加）となりました。これは主に、減価償却費474百万円、売上債権の減少額407百万円、賞与引当金の増加額91百万円等による増加と、棚卸資産の増加額390百万円、未払金の減少額149百万円等による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、963百万円（前年同期は400百万円の減少）となりました。これは主に、小諸工場購入を含む有形固定資産の取得による支出946百万円等による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、466百万円（前年同期は2百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,050百万円と長期借入金の返済による支出1,669百万円、短期借入金の純増額199百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、425百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,099,376	2,099,376	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	2,099,376	2,099,376	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	2,099,376	—	100,000	—	943,209

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トワ・スール	東京都世田谷区羽根木1-29-18	719	34.3
ちふれホールディングス株式会社	埼玉県川越市芳野台2-8-59	146	7.0
三菱鉛筆株式会社	東京都品川区東大井5-23-37	126	6.0
株式会社井田ラボラトリーズ	東京都台東区浅草橋1-9-2	102	4.9
奥村 華代	東京都世田谷区	91	4.4
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5-10	67	3.2
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12	64	3.1
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	36	1.7
奥村 有香	東京都世田谷区	30	1.5
中野 知花	東京都新宿区	28	1.4
計	—	1,413	67.3

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 500	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,096,200	20,962	同上
単元未満株式	普通株式 2,676	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,099,376	—	—
総株主の議決権	—	20,962	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式96株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社日本色材工業研究所	東京都港区 三田5-3-13	500	—	500	0.02
計	—	500	—	500	0.02

（注） 1． 2026年4月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、2026年4月15日付で5,000株増加しております。

2． 2026年6月16日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、2026年7月15日付で5,000株減少しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,093,446	859,907
受取手形及び売掛金	3,172,556	2,882,299
電子記録債権	190,347	78,673
棚卸資産	※ 3,095,230	※ 3,493,570
その他	413,541	461,444
流動資産合計	7,965,122	7,775,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,714,818	4,664,093
機械装置及び運搬具（純額）	1,756,739	1,720,321
土地	1,441,571	1,561,668
建設仮勘定	399,158	764,770
その他（純額）	462,091	569,664
有形固定資産合計	8,774,380	9,280,518
無形固定資産	246,705	252,711
投資その他の資産		
投資有価証券	272,831	295,950
その他	312,615	298,446
貸倒引当金	△5,043	△5,071
投資その他の資産合計	580,402	589,325
固定資産合計	9,601,488	10,122,555
資産合計	17,566,610	17,898,451
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	813,463	876,546
電子記録債務	747,381	621,538
短期借入金	5,190,720	5,063,028
賞与引当金	79,459	170,737
役員賞与引当金	16,000	—
その他	1,629,715	1,428,778
流動負債合計	8,476,741	8,160,630
固定負債		
長期借入金	4,382,501	5,100,926
役員退職慰労引当金	146,430	146,430
退職給付に係る負債	87,011	83,530
株式給付引当金	—	23,044
その他	229,892	204,105
固定負債合計	4,845,835	5,558,037
負債合計	13,322,577	13,718,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,509,780	1,505,191
利益剰余金	2,012,259	1,927,855
自己株式	△71,665	△71,455
株主資本合計	3,550,373	3,461,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,477	120,412
為替換算調整勘定	588,182	597,780
その他の包括利益累計額合計	693,659	718,192
純資産合計	4,244,033	4,179,783
負債純資産合計	17,566,610	17,898,451

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	8,031,121	9,155,662
売上原価	6,924,056	7,985,744
売上総利益	1,107,064	1,169,918
販売費及び一般管理費	※ 996,349	※ 1,119,476
営業利益	110,715	50,442
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	3,478	4,705
為替差益	37,991	4,289
補助金収入	2,223	10,504
受取家賃	10,659	12,035
雑収入	7,254	2,715
営業外収益合計	61,609	34,257
営業外費用		
支払利息	82,049	98,948
雑支出	34	17
営業外費用合計	82,084	98,966
経常利益又は経常損失 (△)	90,240	△14,266
特別利益		
固定資産売却益	—	2,045
特別利益合計	—	2,045
特別損失		
固定資産除却損	5,334	532
特別損失合計	5,334	532
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	84,906	△12,753
法人税、住民税及び事業税	34,682	5,667
法人税等還付税額	△5,825	—
法人税等調整額	6,964	3,019
法人税等合計	35,821	8,687
中間純利益又は中間純損失 (△)	49,084	△21,441
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	49,084	△21,441

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益又は中間純損失(△)	49,084	△21,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,098	14,935
為替換算調整勘定	25,782	9,598
その他の包括利益合計	20,684	24,533
中間包括利益	69,769	3,091
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	69,769	3,091
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	84,906	△12,753
減価償却費	449,738	474,543
賞与引当金の増減額(△は減少)	138,888	91,277
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19,000	△16,000
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	23,290
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	13,829	△3,945
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,477	—
受取利息及び受取配当金	△3,480	△4,712
支払利息	82,049	98,948
固定資産売却損益(△は益)	—	△2,045
固定資産除却損	5,334	532
売上債権の増減額(△は増加)	6,789	407,661
棚卸資産の増減額(△は増加)	△215,594	△390,951
仕入債務の増減額(△は減少)	9,035	△65,629
未払金の増減額(△は減少)	△207,609	△149,377
未払消費税等の増減額(△は減少)	△22,251	△16,936
その他	△16,172	39,904
小計	304,985	473,806
利息及び配当金の受取額	3,480	4,712
利息の支払額	△84,787	△99,906
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△33,414	△118,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,263	260,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△384,773	△946,935
有形固定資産の売却による収入	—	2,045
無形固定資産の取得による支出	△15,668	△18,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	△400,442	△963,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	391,207	199,437
長期借入れによる収入	921,130	2,050,000
長期借入金の返済による支出	△1,212,154	△1,669,218
リース債務の返済による支出	△44,667	△44,847
自己株式の取得による支出	△11,423	△5,996
配当金の支払額	△41,713	△62,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,379	466,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,877	1,804
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△202,921	△234,460
現金及び現金同等物の期首残高	948,877	1,080,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 745,955	※ 846,039

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項に関する追加情報)

当社の長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、585,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、

- ① 2019年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年2月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の67%以上に維持すること。
- ② 2019年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体償却前営業損益（単体の損益計算書上の「営業利益（または営業損失）」の金額に、有形固定資産等明細表上の「有形固定資産減価償却費」と「無形固定資産減価償却費」の金額を加算した数値）が2期連続して赤字とならないようにすること。

なお、当中間連結会計期間末において上記財務制限条項には抵触しておりません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引（株式給付信託（J-ESOP）））

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員（対象は正社員）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、正社員に対し職位及び勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付しております。正社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度70,991千円、65,000株、当中間連結会計期間70,745千円、64,775株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
商品及び製品	1,026,050千円	1,403,226千円
仕掛品	439,892	256,420
原材料及び貯蔵品	1,629,287	1,833,923

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給与手当	218,796千円	245,100千円
賞与引当金繰入額	35,507	29,812
退職給付費用	18,836	3,432
貸倒引当金繰入額	△1,477	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	746,301千円	859,907千円
別段預金	△345	△576
株式交付信託資金	—	△13,291
現金及び現金同等物	745,955	846,039

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	41,915	利益剰余金	20	2025年2月28日	2025年5月30日

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	62,963	利益剰余金	30	2026年2月28日	2026年5月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金1,950千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	仏国	計		
売上高					
日本向け	4,190,944	9,393	4,200,337	△9,393	4,190,944
日本以外向け	1,552,079	2,329,253	3,881,332	△41,155	3,840,177
顧客との契約から生じる収益	5,743,023	2,338,646	8,081,669	△50,548	8,031,121
外部顧客への売上高	5,701,867	2,329,253	8,031,121	—	8,031,121
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,155	9,393	50,548	△50,548	—
計	5,743,023	2,338,646	8,081,669	△50,548	8,031,121
セグメント利益又は損失(△)	192,713	△83,510	109,202	1,512	110,715

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額1,512千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	仏国	計		
売上高					
日本向け	5,089,796	4,281	5,094,078	△4,281	5,089,796
日本以外向け	1,039,551	3,143,036	4,182,587	△116,721	4,065,865
顧客との契約から生じる収益	6,129,348	3,147,318	9,276,666	△121,003	9,155,662
外部顧客への売上高	6,012,626	3,143,036	9,155,662	—	9,155,662
セグメント間の内部売上高又は振替高	116,721	4,281	121,003	△121,003	—
計	6,129,348	3,147,318	9,276,666	△121,003	9,155,662
セグメント利益	55,740	194	55,934	△5,492	50,442

(注) 1. セグメント利益の調整額△5,492千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	23円46銭	△10円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株 主に帰属する中間純損失(△)(千円)	49,084	△21,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	49,084	△21,441
普通株式の期中平均株式数(株)	2,092,447	2,031,317

- (注) 1. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、控除した「株式給付信託(J-ESOP)」の期中平均株式数は、前中間連結会計期間一株、当中間連結会計期間64,963株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社日本色材工業研究所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西垣 芽衣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤沢 秀比古

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社（半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。